

令和 6 年 6 月 日

保護者の皆様へ

横浜市こども青少年局
放課後児童育成課

夏休み期間中の放課後キッズクラブの利用について

日頃から、本市の放課後児童育成施策への御理解と御協力をいただき、ありがとうございます。例年、夏季を中心に熱中症の発生が相次いでおり、今年も熱中症のリスクが高まっております。猛暑の際は、校庭や体育館での遊びができなくなり、活動場所が限られてしまうため、放課後キッズクラブの活動においても、一層の暑さ対策に取り組む必要があります。

そこで今年も夏に向け、各放課後キッズクラブにおいても、暑さ対策に努めてまいります。夏休み期間中の放課後キッズクラブの利用について、次のとおり御協力くださいますようお願いいたします。

1 猛暑時の夏休み期間の利用について

猛暑時には外出時のリスクや熱中症の危険が特に高くなるため、令和 6 年度より、夏休み期間に加えて平日も、「熱中症警戒アラート」が前日の 17 時または当日の 5 時に発表された場合は、わくわく（区分 1）の利用を休止します。詳細は、各クラブにお問い合わせください。

すくすく（区分 2）に関しては「熱中症警戒アラート」が発令しても御利用いただけます。ただし、夏休み期間は長時間の活動であり、猛暑時は外遊びができないことも想定されることから、保護者の皆様におかれましては、お子さんが家庭で過ごすことが可能な場合には、キッズクラブの利用を控えることや計画的な御利用についても御検討いただきますようお願いいたします。

※御家庭でも下記のアドレスから「熱中症警戒アラート メール配信サービス」に御登録いただけます。環境省・気象庁が発表する熱中症警戒アラートについて、1 日 2 回、登録した区域で熱中症警戒アラートが発表されたとき、速やかにメールが配信されます。

「熱中症警戒アラート メール配信サービス」の登録

PC・スマートフォン <https://plus.sugumail.com/usr/env/home>

フィーチャーフォン <https://m.sugumail.com/m/env/home>

LINE 公式アカウント LINE ID : @kankyo_jpn アカウント名：環境省 【二次元コード】
環境省のページで「友だち追加」をタップ



※「熱中症警戒アラート」について

- ・発表は 1 日 2 回、前日の夕方 17 時と、その日の朝 5 時
- ・暑さ指数の値が 33 以上と予測された場合、気象庁の府県予報区等を単位として発表

※「熱中症特別警戒アラート（令和 6 年 4 月創設）」について

- ・気温が特に著しく高くなることにより、熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合（暑さ指数の値が「35 以上」）に発表。

2 保護者の方へお願い

(1) 水分補給

熱中症の予防のためには、こまめな水分補給が大切になります。

キッズクラブの利用時に水筒を持参するなど、キッズクラブまでの往復時や利用時間中に、お子さんが、こまめに水分を取ることができるよう、御配慮をお願いします。

(2) 体調管理

風邪気味など体調不良の時は熱中症になりやすくなるため、いつも以上に注意が必要です。

キッズクラブを利用する前に、お子さんの体調を確認していただき、お子さんの体調が普段と違う場合は、無理をせず、御家庭で安静にする等の対応をお願いします。

(3) 利用時間の順守

キッズクラブの利用時間より早く来て、クラブの開所まで外で待つお子さんがいらっしゃいます。日陰がない場所もありますので、熱中症予防のため、お子さんが利用時間にあわせて放課後キッズクラブに到着するよう、ぜひ御配慮をお願いします。

担当：横浜市こども青少年局放課後児童育成課

電話：671-4068